掛川市選挙管理委員会告示第26号

掛川市公職選挙法による選挙運動に関する規程（平成17年掛川市選挙管理委員会告示第４号）第29条第３項の規定により、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第201条の11第４項に規定する証紙を次のとおり定める。

平成29年４月９日

掛川市選挙管理委員会
委員長　大　塲　　浩

（規格）横3.5cm×縦2.5cm